

住宅ローン控除を受けるための確定申告書の記入例

▶確定申告書 第二表

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

整理番号: FA2304

住所: 神奈川県横浜市緑区寺山町0-0-0
氏名: 目白保

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び法人番号又は所在地等	収入金額	源泉徴収税額
給与	(株) 横濱商事	6,500,000	88,700	
源泉徴収税額の合計額				88,700

総合課税の課税所得、一時所得に関する事項 (ii)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
給与	6,500,000		6,500,000

配偶者や親族に関する事項 (20~23, 34, 39, 44)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住宅	住民税	その他
目白京子	●●●●●●●●●●	配偶者	60.12.12	特例	特例	特例	特例	特例
目白花子	○○○○○○○○○○	子	29.10.10	特例	特例	特例	特例	特例
目白太一	●●●●●●●●●●	子	3.11.11	特例	特例	特例	特例	特例

扶養親族が16歳未満の場合には16に○

居住開始日 (P.524) を記入する

令和6年8月1日居住開始

個人番号 (マイナンバー) を記入する

P.52源泉徴収票から支払金額①、源泉徴収税額③を転記する

P.55第一表の⑤へ

個人番号 (マイナンバー) を記入する

居住開始日 (P.524) を記入する

扶養親族が16歳未満の場合には16に○

▶確定申告書 第一表

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

整理番号: FA2204

納税地: 神奈川県横浜市緑区寺山町0-0-0

氏名: 目白保

職業: 会社員

収入金額等

収入の種類	収入金額
給与	6,500,000
公的年金等	0
雑所得	0
合計	6,500,000

所得金額等

所得の種類	所得金額
給与	4,760,000
公的年金等	0
雑所得	0
合計	4,760,000

所得から差し引かれる金額

控除の種類	控除金額
基礎控除	380,000
社会保険料控除	0
生命保険料控除	0
地震保険料控除	0
雑所得控除	0
合計	380,000

所得税の計算

項目	金額
課税される所得金額	3,020,000
所得税	204,500
配当控除	0
政治等寄付金等特別控除	0
住宅耐震改修特別控除等	0
災害減免額	0
再差引所得税額	68,000
令和6年分の個人住民税	120,000
復興特別所得税額	0
源泉徴収税額	88,700
申告納税額	88,700
予定納税額	0
第3期分の税額	0
修正前の第3期分の税額	0
修正後の第3期分の税額	0

戻ってくる税金の額

受取金融機関の口座を記入する

三井住友信託 横浜

税額を計算・記入する

③①の額	③①の税額	税率
195万円以下	③①の額 × 5%	
195万円超 330万円以下	③①の額 × 10%	- 97,500円
330万円超 695万円以下	③①の額 × 20%	- 427,500円
695万円超 900万円以下	③①の額 × 23%	- 636,000円
900万円超 1,800万円以下	③①の額 × 33%	- 1,536,000円
1,800万円超 4,000万円以下	③①の額 × 40%	- 2,796,000円
4,000万円超	③①の額 × 45%	- 4,796,000円

③①(③①対応分)の総合課税の税額計算

申告する人の個人番号 (マイナンバー) を記入

明治:1 大正:2
昭和:3 平成:4

P.52源泉徴収票からその年の収入金額(支払金額)①を転記する

P.52源泉徴収票の給与所得控除後の金額③を転記する

P.52源泉徴収票の所得控除の額の合計額②を転記する

1,000円未満は切り捨て

P.53の②④を転記する

P.54第二表の⑤⑥から転記する

戻ってくる税金の額

受取金融機関の口座を記入する

住宅ローン控除を受けるための確定申告書の記入例

確定申告書の記入例

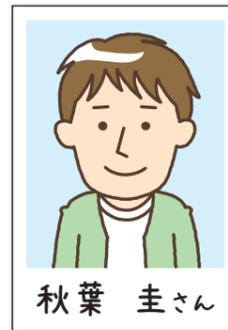
※氏名・詳細等はすべて架空のものです。

事例6 リフォームを住宅ローンで資金手当した秋葉さんの確定申告

秋葉さんは会社員で給与収入があり、年末調整はすでに済んでいます。交通の便のいい都内に中古マンションを見つけました。リフォームは買主が行う条件で比較的安値で購入することができました。ただし、中古マンションは昭和56年建築のため「住宅ローン控除」対象外の物件です。マンションは手持ち資金で購入し、リフォーム費用は返済期間10年の住宅ローンを組むことにしました。

確定申告
必要書類

- 住宅借入金等特別控除額の計算明細書(P.57)
- P.49の必要書類のうち該当する書類
- 確定申告書(P.58~)
- 確定申告書の作成順序：第二表→第一表の順で作成します。
- 給与所得の源泉徴収票 ※提出は不要



【秋葉さんの収入等の詳細】

住所：〒132-0021
東京都江戸川区中央〇-〇-〇
TEL：03-XXXX-XXXX
秋葉 圭 昭和60年6月6日生(39歳)
(妻) 佳子 昭和61年3月3日生(38歳)
(長女) 佑依 平成28年2月2日生(8歳)

※年齢は令和6年12月31日のもの

▶収入に関する情報

給与収入金額(支払金額)	6,000,000	1
所得控除の額の合計額	1,680,000	2
源泉徴収税額	84,000	3

右記源泉徴収票参照

▶購入したマイホームに関する情報

中古マンション取得日	令和6年7月1日	
リフォーム後、居住開始	令和6年9月1日	4
リフォーム契約日	令和6年6月10日	5
マンションの取得対価の額(65㎡)	15,000,000	6
リフォーム代金	4,400,000	7
住宅ローンの令和6年末の残高	3,900,000	8

P.57計算明細書参照

▶秋葉さんの給与所得の源泉徴収票

令和6年分 給与所得の源泉徴収票

東京都江戸川区中央〇-〇-〇

氏名 アキバ ケイ 秋葉 圭

給与賞与 16,000,000 94,360,000 2,680,000 384,000

社会保険料等の金額 720,000 100,000

令和6年12月31日現在

岩本スポーツ株式会社

〈申告書の作成手順〉

▶住宅借入金等特別控除額の計算明細書

令和 〇6 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

1 住所及び氏名
住所 東京都江戸川区中央〇-〇-〇
氏名 秋葉 圭

2 新築又は購入した家屋等に関する事項
居住開始年月日 平成 〇6 年 〇9 月 〇1 日
契約日 平成 〇6 年 〇6 月 10 日

3 増改築等をした部分に係る事項
増改築等をした部分の費用の額 4,400,000
増改築等をした部分の床面積 65.00

4 家屋や土地等の取得対価の額
あなたの共有持分 4,400,000

5 家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項
なし又は5% 8% 〇

6 特に対象個人に
リフォーム代金の自分の持ち分について記入する

7 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
3,900,000

8 特定の増改築等に係る事項
年末の借入残高 P.56B を記入する

9 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
番号 5 20 2,730,000

10 控除証明書の交付を要しない場合
その年のローン残高の0.7%

(二面は省略)

住宅ローン控除を受けるための確定申告書の記入例

▶確定申告書 第二表

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所: 東京都江戸川区中央0-0-0
氏名: アキバ ケイ 秋葉 圭

整理番号: FA2304

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の[名称]及び[法人番号又は所在地]	収入金額	源泉徴収税額
給与		岩本スポーツ株式会社	6,000,000	84,000
源泉徴収税額の合計額				84,000

総合課税の課税所得、一時所得に関する事項 (ii)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額

配偶者や親族に関する事項 (29~32, 34, 39, 44)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住宅	住民税	その他
秋葉 佳子	●●●●●●●●●●●●●●	配偶者	61.3.3	特	特	特	特	特
秋葉 佑依	○●○●○●○●○●○●○●	子	28.2.2	特	特	特	特	特

扶養親族が16歳未満の場合には16に○

居住開始日 (P.564) を記入する

令和6年9月1日居住開始

個人番号 (マイナンバー) を記入する

P.56源泉徴収票から支払金額①、源泉徴収税額③を転記する

P.59第一表の⑤⑥へ

個人番号 (マイナンバー) を記入する

居住開始日 (P.564) を記入する

扶養親族が16歳未満の場合には16に○

▶確定申告書 第一表

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

納税地: 東京都江戸川区中央0-0-0
氏名: 秋葉 圭

整理番号: FA2204

収入金額等

給与	6,000,000
公的年金等	0
雑収入	0
合計	6,000,000

所得金額等

給与	4,360,000
公的年金等	0
雑収入	0
合計	4,360,000

所得から差し引かれる金額

基礎控除	0
雑損控除	0
医療費控除	0
寄附金控除	0
合計	0

所得税

課税される所得金額	2,680,000
③の額	1,705,000
配当控除	0
政治等寄付金等特別控除	0
住宅耐震改修特別控除等	0
災害減免額	0
再差引所得税額	1,432,000
令和6年分の個人住民税額	900,000
復興特別所得税額	53,200
源泉徴収税額	84,000
申告納税額	2,968,300
修正前の第3期分の税額	0
修正後の第3期分の税額	0

1,000円未満は切り捨て

P.56源泉徴収票からその年の収入金額(支払金額)①を転記する

P.56源泉徴収票の給与所得控除後の金額②を転記する

P.56源泉徴収票の所得控除の額の合計額②を転記する

P.57の②③を転記する

P.58第二表の⑤⑥から転記する

戻ってくる税金の額

受取金融機関の口座を記入する

税額を計算・記入する

③の額	③の税額	税率
195万円以下	③の額 × 5%	
195万円超 330万円以下	③の額 × 10%	- 97,500円
330万円超 695万円以下	③の額 × 20%	- 427,500円
695万円超 900万円以下	③の額 × 23%	- 636,000円
900万円超 1,800万円以下	③の額 × 33%	- 1,536,000円
1,800万円超 4,000万円以下	③の額 × 40%	- 2,796,000円
4,000万円超	③の額 × 45%	- 4,796,000円

③(③0対応分)の総合課税の税額計算